

飼い主のみなさん!

守れていますか? 犬・猫の飼い方マナー

動物がいる生活は、潤いと安らぎをもたらす半面、飼い主がマナーを守らないと、近隣トラブルの原因にもなります。

問生活衛生薬務課… ☎055(237)2550

名札をつける

迷子や事故などの場合にすぐに連絡が取れるよう、ペットには飼い主の名前や連絡先がわかるものを身につけましょう。飼い犬には鑑札や注射済票を装着しなければいけません。



ペットが迷子になったら すぐ連絡する

ペットの命を守るために、迷子になった場所付近を探すだけでなく、生活衛生薬務課と最寄りの警察署へ連絡しましょう。



放し飼いをしない

動物愛護管理法や市条例では、犬の放し飼いは原則禁止されています。犬の放し飼いは、人間だけでなく放たれた犬にも危険が及びます。猫は屋内で飼うように努めましょう。



飼い主がいない猫へ 無責任にエサをあげない

エサを与えるなら、他の人の迷惑にならないように、エサやフン尿の片づけ、新たな子が生まれよう不妊・去勢手術等を行いましょう。



甲府市には猫の不妊・去勢手術費補助金交付制度があります

詳しくはこちら▶



ペットのフンは、飼い主が 責任をもって持ち帰る

周辺環境の美化のために、放置せず持ち帰りましょう。



フンの放置、禁止!



飼い犬のフンを道路や公園、畑、個人宅などに放置したまま持ち帰らないといった苦情が多く寄せられています。散歩をするときは、次のことを徹底してください▼

- ☑ スコップやビニール袋などを携帯し、フンは必ず持ち帰る
- ☑ 持ち帰ったフンは、燃えるごみとして捨てる



人と動物が仲良く暮らすために!
愛情と責任をもって、ペットを飼いましょう



ハンセン病元患者のご家族へ



～対象となる方々に「補償金」を支給します～

○この補償金は、国が、誤った隔離政策により、元患者のご家族の皆様にも多大の苦痛と苦難を強いてきたことを心からお詫びし、その精神的苦痛を慰謝するためのものです。
○請求に関する情報が、請求から受給まで、請求者及びその指定する者以外に知られることが無いように配慮しています。
○秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。不安なお気持ちやご質問にも丁寧に答えます。

厚生労働省 補償金担当窓口 **電話番号 03-3595-2262**

受付時間 10:00～16:00(月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く。)



| | | |
|-----|---|---------------|
| 対象者 | (ア) 配偶者(事実婚も含む) (イ) 親、子 (ウ) 親・子の配偶者及び配偶者の親・子等 | 補償金額 180万円 |
| | (エ) 兄弟姉妹 (オ) 祖父母・孫 (カ) 祖父母・兄弟姉妹・孫の配偶者及び配偶者の祖父母・兄弟姉妹・孫等 (キ) 曾祖父母、ひ孫、おじ、おば、おい、めい | 補償金額 130万円 |

※同居など一定の要件が必要な場合があります。

請求期限は、令和6年(2024年)11月21日まで

ハンセン病問題を正しく理解し、偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。

ハンセン病 厚労省 🔍 検索

財源確保のため有料広告を掲載しています。広告の内容に関するお問い合わせは、直接広告主へお願いします。

★市の人口(令和5年2月1日現在、外国人住民を含む)186,097人(-296) 男90,294人(-162) 女95,803人(-134) / 93,761世帯(-146) ※ ()内は前月比



発行日/令和5年3月1日
発行/甲府市・〒400-8585甲府市丸の内1-18-1

代表/甲府市役所
編集/情報発信課
☎0555-23723737
0511091674



LINE



Facebook



Twitter



Instagram